

和 水 町  
集 中 改 革 プ ラ ン

熊 本 県 和 水 町

## 目 次

### はじめに

- 1 「集中改革プラン」とは
- 2 和水町における集中改革プラン

- 1 事務事業の再編・整理、統合・廃止
  - (1) 事務事業の再編・整理等を行なう際のスキーム
  - (2) 目標内容等
- 2 民間委託等の推進
  - (1) 公の施設の管理運営状況と今後の方向性
  - (2) 事務事業の民間委託
- 3 定員管理の適正化
  - (1) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標
  - (2) 過去の増減実績
  - (3) 目標設定の基本的考え方
  - (4) 公表状況と今後の計画
- 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
  - (1) 実施状況及び計画
  - (2) 公表状況と今後の計画
- 5 第三セクターの見直し
  - (1) 第三セクターの自立化
  - (2) 第三セクターに対する取り組み事項
- 6 経費節減等の財政効果
- 7 公営企業部門
  - (1) 経営改革への取組
  - (2) 定員管理の目標

## はじめに

### 1 「集中改革プラン」とは

総務省は、平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革方針」を踏まえて、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日）を地方公共団体に示しました。

「集中改革プラン」は、この指針に基づき策定するものであり、平成17年度を起点とし、平成21年度までの5ヶ年間の具体的な取り組みを作成・公表し、集中的に実施することとしております。

主な内容としては、①事務・事業の再編・整理、廃止・統合、②民間委託等の推進、③定員管理の適正化、④給与の適正化、⑤第三セクターの見直し、経費節減等の財政効果などとなっており、分かりやすい形で公表を行うこととされております。

### 2 和水町における集中改革プラン

和水町は、平成18年3月1日に旧菊水町と旧三加和町の2町が合併し誕生した新町であり、この「集中改革プラン」の作成は、本来は平成17年度中に作成することとされていますが、合併協議の中で、合併後新町において作成することとなりました。

新町の将来像を描く和水町総合計画は、現在作成中であり、新町建設計画に基づいた和水町行政改革大綱が平成19年1月に策定されたことを受け、行政改革大綱を基に、総務省の指針に従い平成17年度を起点とした5ヶ年の具体的成果目標を盛り込んだ計画を策定しました。

## 1 事務事業の再編・整理、統合・廃止

### (1) 事務事業の再編・整理等を行なう際のスキーム

全ての事務事業について、住民の意見を反映した評価を行うものとし、住民の意見と、町長が任命した職員で組織する事務改善委員会からの意見を参考にして、町長を本部長とした特別職、課長等で組織する行政改革推進本部で意思決定をし、事務事業の再編・整理を進める。その他、広く住民からの意見を反映させる機会として、平成18年度に既に2回実施している行政懇談会を毎年住民の意向に沿った形で実施し、また、各行政区の初寄りへ行政側も積極的に参加し、住民の意見や要望を収集していくこととする。

### (2) 目標内容等

#### ① 組織の再編

合併協議の中で決められた組織のあり方を精査し、なお一層の合併効果を図り、行政改革を進める。その際、課の再編・本庁と総合支所の機能のあり方が住民サービスの低下を招くことが無いよう住民へのサービスに留意し、向上に資することを目標とする。

また、公営企業事業の見直しも検討する。

#### ② 補助金等の整理合理化

各種補助金等については、旧2町で実施されていた事業を調整し取り組んでいるところであるが、全ての事業を見直し、効果は勿論期間設定の導入等を検討して整理合理化を進める。

#### ③ 事務事業の整理合理化

それぞれの旧町で行なわれていた各種行事については、合併後ひとつの町としての行事として出来るものは統合し、各種団体も同じ方針で整理統合を検討する。

- 上記3項目の目標内容は、平成19年度から実施できるよう平成18年度から検討する。

④ 補助金事務事業の整理合理化等の対象とする事業

事務事業名	見直しの内容・方向性	目標年度等
文章配達委託	和水町シルバー人材センターの活用により、事業費の縮減を図る。	平成 19 年度
職員厚生(全体研修)事業補助金	この補助制度を廃止する。	平成 19 年度
庁舎清掃委託	契約内容等検討し、経費の削減に努める。	平成 19 年度
交通安全施設(ガードレール・カーブミラー)の新設	箇所を厳選する。	毎年
防火水槽設置事業	箇所を厳選する。	毎年
道路維持費	箇所を厳選し、原材料支給制度の併用で事業費の抑制を図る	毎年
道路改良等工事費	箇所を厳正する。	毎年
町商工会補助金	旧2町ごとに商工会がある。平成 19 年度は、2商工会の合併事務が進められる。よって、合併効果を出すべく補助金の抑制を図る。	平成 20 年度
ふれあいの森遊歩道周辺除草委託料	和水町シルバー人材センターの活用により、事業費の削減を図る。	平成 19 年度
歴史と文化のふれあい広場公園芝刈除草委託料	和水町シルバー人材センターの活用により、事業費の縮減を図る。	平成 19 年度
塩井谷公園除草委託料	和水町シルバー人材センターの活用により、事業費の縮減を図る。	平成 19 年度
ほたるを育てる会補助金	会計状況及び活動内容等から観て、暫く補助金を交付しない。	平成 19 年度
電気保安管理委託料	業務等の精査を行い事業の縮減を図る。	平成 19 年度
各種団体等への補助金	補助等助成の趣旨・目的などを検証し、各補助金について、再度、必要性や金額を見直す。	平成 20 年度

## 2 民間委託等の推進

### (1) 公の施設の管理運営状況と今後の方向性

施設名	平成16年度末の 管理運営状況	今後の方向性	目標年度
菊水力又一館	管理委託	指定管理者制度	平成18年度
体育館	業務委託	→	
スカイドーム2000	業務委託	→	
弓道場	業務委託	→	
テニスコート	業務委託	→	
総合グラウンド	業務委託	→	
三加和グラウンド	業務委託	→	
春富グラウンド	業務委託	→	
ふれあい会館	業務委託	→	
多目的広場	直営	→	
菊水ロマン館	管理委託	指定管理者制度	平成18年度
緑彩館	管理委託	指定管理者制度	平成18年度
農業就業改善センター	業務委託	→	
浄化センター	業務委託	→	
斎場	業務委託	→	
肥後民家村	業務委託	→	
簡易水道施設(2ヶ所)	業務委託	→	
町営住宅	直営	→	
中央公民館	業務委託	→	
三加和公民館	業務委託	→	
春富集会センター	業務委託	→	
みかわ手漉き和紙の館	直営	→	
三加和温泉ふるさと 交流センター	管理委託	指定管理者制度	平成18年度
三加和温泉ふれあいの 森あばかん家	管理委託	指定管理者制度	平成18年度
老人福祉センター	業務委託	→	

保健センター	業務委託	→	
保育所（神尾保育園）	業務委託	→	
特別養護老人ホーム	業務委託	→	
デイサービスセンター	業務委託	→	
健康管理センター	業務委託	→	
病院	業務委託	→	

## （２）事務事業の民間委託

事業内容	平成16年度末の委託状況	今後の方向性
庁舎清掃	全部委託	→
庁舎夜間警備	全部委託	→
案内・受付	全部直営	→
電話交換	全部直営	→
公用車運転	全部直営	→
ごみ収集	全部委託	→
学校給食（調理）	全部直営	→
学校給食（運搬）	全部直営	全部委託
学校用務員	全部直営	廃止方向で検討
水道メーター検針	全部委託	→
道路維持補修・清掃等	一部委託	→
ホームヘルパー派遣	全部委託	→
在宅配食サービス	全部委託	→
情報処理・庁内情報システム維持	一部委託	→
ホームページ作成・運営	全部直営	→
調査・集計	一部委託	→
総務関係事務（給与、旅費、福利厚生）	全部直営	→

- ・ 学校給食（調理）は、旧三加和町の単独校方式を期間内に共同調理方式で検討する。
- ・ 学校給食（運搬）は、全部直営を期間内に全部委託で検討する。
- ・ 学校用務員は、廃止の方向で検討する。

### 3 定員管理の適正化

#### (1) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標

(総括表)

(単位：人、%)

部 門	数値目標					
	H17.4.1	H22.4.1	H17 対 H22		(参考：H11 対 H22)	
	職員数	職員数	増減数	増減率	増減数	増減率
総 数	297	263	▲34	-11,4	▲47	-15,2
内公営企業	143	123	▲20	-14,0	36	41,4

(年度別内訳)

(単位：人)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
総 数	297	283	277	272	270	263
採用予定	-	2	0	2	2	3
退職予定	16	6	7	4	10	

#### (2) 過去の増減実績

(単位：人、%)

部 門	H11.4.1	H16.4.1	H11 対 H16		H17.4.1	H16 対 H17	
	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率
総 数	310	311	1	0.3	297	▲14	▲4.5
内公営企業	87	150	63	72.4	143	▲7	▲4.7

#### (3) 目標設定の基本的考え方

合併前の旧2町職員をそのまま新町に引き継いでおり、合併後における人件費の削減は、行政改革の大きな柱である。合併後は退職者に対する新規採用を1/3程度として設定し、年代間の構成や病院事業等の公営企業における経営を視野に入れて計画を実行する。

病院事業においては、医療法に基づく法定標準員数が定められていることや、各種診療報酬に対する施設基準により、資格職（医師、看護師及び医療技術員）について、員数を満たす必要があり、法的なことを踏まえて計画的に削減を行なう。

また、介護保険サービス事業を行なう特別養護老人ホーム「きくすい荘」も退職分をそのまま削減できない部門があり、補充は必要である。

#### (4) 公表状況と今後の計画

旧菊水町、旧三加和町両町ともに、従来から職員の給与や職員数等の情報開示を行なってきた。平成18年3月1日に2町が合併した和水町としては、例年よりやや遅れたものの平成18年12月1日付けで公表し、町のホームページにも掲載し、情報公開に努めているところです。今後もより分かりやすい形での公表に努力して行きます。

### 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

#### (1) 実施状況及び計画

項目	実施状況	今後の方向性	目標年度等
高齢層職員の昇給	人事院勧告に準拠	同左	平成18年度
不適正な昇給運用の是正		人事院勧告に準拠	平成18年度
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	—	人事院勧告に準拠	平成18年度
退職手当の支給率の見直し	法令のとおり	—	—
諸手当の総点検	各手当の適正額については、常に留意する (管理職手当=H19年度から定率支給→定額支給)		毎年
技能労務職の給与の見直し	—	人事院勧告に準拠	平成18年度
給与の公表	毎年実施	今後も毎年実施	毎年
その他	給与構造改革は、人事院勧告に準拠しながら、その推進をはかる		平成18年度

#### (2) 公表状況と今後の計画

和水町の給与・定員管理等の公表に、内容を記載し平成18年12月1日付で公表し、町のホームページにも掲載するなどし、情報公開に努めているところです。今後もより分かりやすい形での公表に努力して行きます。

### 5 第三セクターの見直し

### (1) 第三セクターの自立化

第三セクターの経営健全化、自立化を図ることは、地域経済の活性化を促し、町費の負担減につながるため、全ての第三セクターについての経営分析に基づく経営改善指導を行い、現在の指定管理者の期間である平成21年3月まで自立化を目指す。

対象法人は、①(株)菊水ロマン館と②(株)肥後元気村の2法人が存在する。

### (2) 第三セクターに対する取り組み事項

(株)菊水ロマン館は和水町が85%出資している法人で、菊水ロマン館と菊水カヌー館の2つの施設の指定管理者である。(株)肥後元気村は、和水町が100%出資しており、和水町緑彩館、和水町三加和温泉ふるさと交流センター及び和水町三加和温泉ふれあいの森あばかん家の指定管理者となっている。両法人の経営内容はともに、安定した黒字決算の体質とは言えず、多くの問題を内包しており、課題解決のための、人件費を含めた経営改革と社会や消費者のニーズをとらえた経営戦略を展開しなければならない。

そのためにも、平成19年度から財務情報全般についての情報開示を行い、(株)肥後元気村については、平成18年9月の指定管理者の指定と同時に、以下のとおり人件費を見直して経営改革を行なったところである。

- ・支配人以下、社員、契約社員の給与を減額する。  
(基本的に10%減額し、最高額28万円)
- ・日給のパートは、全員時給とする。  
(基本的に時給670円とする。60歳定年を経過しているものは、61歳以上時給650円、66歳以上時給630円とする。)
- ・役付手当は半額とする。
- ・役員手当は無償報酬とする。

## 6 経費節減等の財政効果

単位(：百万円)

項目		主な内容	効果額
歳入確保	未利用財産の売り払い等	土地建物の売却	80
	人件費職員分	退職者不補充	351

歳出削減	人件費特別職分	減分	200
	人件費議員分	減分	175
	補助金等の整理合理化	単独補助の見直し	30
	内部管理経費の見直し	物件費の見直し	198
	投資的経費の見直し	新町建設計画を参照	3,971
合計			5,020

## 7 公営企業部門

### (1) 経営改革への取組

和水町の公営企業部門には、現在4事業会計があり、それぞれの目標内容は次のとおりです。

事業名	目標時期	目標内容
病院事業	平成21年度までに	医師住宅の一般開放による家賃収入の増
	平成22年度までに	給食業務の民間委託導入。地方公営事業法の全部適用
介護サービス(特別養護老人ホーム)事業		
下水道事業	平成18年度までに	維持管理業務の一部を民間委託
簡易水道事業		
訪問看護事業	平成18年度から、会計を廃止して病院事業会計に組入れ済	

### (2) 定員管理の目標

(単位：人、%)

事業名	目標数値					
	H17.4.1	H22.4.1	H17対H22		参考：H11対H22	
	職員数	職員数	増減数	増減率	増減数	増減率
病院事業	77	62	▲15	▲19.5	▲18	▲22.5
介護サービス(特老)事業	56	55	▲1	▲1.8	55	
下水道事業	2	2	0	0	0	
その他事業	8	4	▲4	▲50.0	▲1	▲20.0
合計	143	123	▲20	▲16.9	36	41.4